

おおがわらまち 議会だより

第144号

平成29年8月1日



第一光の子保育園 プール遊び

- 新しい議会構成……………②③
- 町政への提言……………④
- 議案審議(5月・6月会議)……⑬⑭
- 議決責任の明確化……………⑮
- その後どうなったあの提言……⑯

新しい議会構成

5月1日初議会開催 新体制スタート



議長
佐藤 貴久(4期目)

この度、議員各位のご推挙により、議長に選任されました。身にあまる光栄であると同時に、責任の重さを痛感しております。議会の本質は、討論の広場であり、自治体の課題を明確にし、より良い決定を導くことにあります。私は、執行機関と真摯に向き合いながら、広域的な視点で、緊張感のある議会づくりを目指して参ります。私は、驕ることなく謙虚な気持ちで議長の責務を担うとして参ります。今後とも、皆様方のご協力・ご理解をよろしくお願い申し上げます。



副議長
山崎 剛(4期目)

この度、5月の初議会において、引き続き副議長の要職に就くことになりました。光栄に思うとともに職務の重責を改めて強く感じております。議員各位と和を大切に一緒になって町の繁栄と将来に希望を持てるまちづくり、住んでよかったと思えるまちづくりに取り組んでまいります。議長の補佐役として町民の負託にこたえるべく活気ある議会運営を目指してまいりますので、今後ともご指導・ご協力を心からお願い申し上げます。



高橋 豊(1期目)
○総務産業常任委員会
○議会広報常任委員会

大河原町に活気と、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。



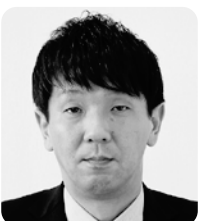
伊勢 敏(1期目)
○総務産業常任委員会
○議会広報常任委員会

活力ある健康都市の創造、町民主権の自治体の確立、一隅を照らす政治に情熱と勇気。



佐久間克明(2期目)
○議会運営委員会
○文教厚生常任委員会
○議会広報常任委員会

人と人のつながりを大切に、自分の町に更に誇りを持つていただけるよう努めます。



須藤 慎(2期目)
○議会運営委員会
○文教厚生常任委員会
○議会広報常任委員会

44歳、若さと行動力、思いやりの心で「誰もが住みよい誇れる町」を目指します。



大沼 忠弘(2期目)
○議会運営委員会
○総務産業常任委員会
○議会広報常任委員会

我が町の持つ特性を活かし、魅力ある大河原町全体のブランド化を目指して参ります。



高橋 芳男(2期目)
○議会運営委員会
○総務産業常任委員会
○議会広報常任委員会

走ります！一人のためにみんな（大河原町）のために！希望が、ゆきわたる町へ。



岡崎 隆(3期目)
○議会運営委員会
○総務産業常任委員会
○議会広報常任委員会

ダラダラと議員生活を送ることなく、改革「議員任期の半年間短縮」を成し遂げます。



丸山 勝利(3期目)
○総務産業常任委員会
○議会広報常任委員会

町民目線の是々非々で、安全安心のまちづくりを努めます。



堀江 一男(3期目)
○総務産業常任委員会
○議会広報常任委員会

町民福祉の向上と、住みよい町づくりの為に「是非々」の精神で全力を尽くします。



枡 和也(4期目)
○議会運営委員会
○文教厚生常任委員会
○議会広報常任委員会

4期目になりますが初心を忘れず日々緊張感を持って議会活動に取り組んでまいります。



庄司 充(6期目)
○文教厚生常任委員会
○議会広報常任委員会

礼節・発想・実行を真に議員活動20年の経験と実績を次世代に継承し民主議会に努めます。



万波 孝子(8期目)
○文教厚生常任委員会
○議会広報常任委員会

町民の皆さんの心に寄り添い願いを町政に届けます。出向きます。声をかけて下さい。



秋山 昇(8期目)
○文教厚生常任委員会
○議会広報常任委員会

ぶれない信念のもと、柔軟性を保ち、町民と地域の為、汗を流してまいります。

仙南地域広域行政事務組合議会議員
佐藤 貴久 丸山 勝利
みやぎ県南中核病院企業団議会議員
佐藤 貴久 枡 和也 大沼 忠弘
宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員
庄司 充
議会選出監査委員
堀江 一男

◎委員長
○副委員長

委員会の担当分野

▶議会運営委員会
議会運営、議会の規則・条例等。議長の諮問。

▶総務産業常任委員会
総務課、企画財政課、税務課、会計課、農政課、商工観光課、地域整備課、上下水道課、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会。

▶文教厚生常任委員会
町民生活課、健康福祉課、子ども家庭課、教育委員会。

▶議会広報常任委員会
議会だよりの企画・編集・発行。その他情報発信、議会広報活動全般。

▶議会広聴常任委員会
議会報告会に関する事項。その他町民との意見交換、情報交換。



まん なみ たか こ
万波 孝子

問 適切な介護認定と 安心の介護サービスを

答 事例研究でよりよい介護サービスを提供

介護保険料は多くの人が年金から天引きされている一方、国の介護保険



▲地域包括支援センター

法の改悪で利用料は一部の人は1割から2割に。施設入所は要介護3以上に。要支援者の訪問介護・通所介護の保険外し。今後は要介護1・2の保険外し等も検討されている。最近、町の認定結果に疑問を持ち改善を願う手紙が届いた。安心して介護サービスが受けられる体制整備が急務と言える。

問 認定率の低下や介護認定が厳しいと家族等から出されていることに対し検証して9月頃には町民に説明責任を果たすとしていたがその後の状況は。

町長 町民の率直な意見を伺うため要介護認定者を含めたアンケート(第7期計画に向け)を実施した。内容を分析し考察を進めている。高齢福祉

係、地域包括支援センターと合同会議を開き、困難事例への対応、要介護認定等幅広く話し合いを行い、職員の意思統一を図り高齢者支援に努めている。町民に対する報告は検討する。

国民健康保険が大きく 変わるが税はどうなる

問 来年4月から国保が都道府県単位化される。県が定めた納付金を町は全額納付する。県から標準保険料率が示されてから町は保険税率を決定するが県は未だ公開してない。

問 納付金・標準保険料率がどうなるのか、町民にとつては暮らしを左右する重要な問題である。県に早急に公開を求めていくべきでないか。

町長 現段階で示されている流れを踏まえて対応する。

問 無職や非正規労働者が多く加入している国保である。税が高くなる時は財政調整基金を活用して値上げを抑えてほしい。

町長 非常に高くなる時は考える。

問 センターの職員は専門性、継続性が求められる。嘱託でなく安定して働ける正職員で対応を。町長 近隣市町の状況を踏まえて検討したい。

万波 孝子 P⑤

- 適切な介護認定と安心の介護サービスを
- 国民健康保険が大きく変わるが税はどうなる

高橋 芳男 P⑥

- 就学援助は入学前に支給を
- 飲料等確保のための災害支援協定を
- 患者手帳(移植後)の周知徹底を

大沼 忠弘 P⑦

- こども食堂についての見解は
- 大河原ブランドの確立を

堀江 一男 P⑧

- 公共施設等総合管理計画を問う

柘 和也 P⑨

- 大河原公園をどう改修するのか
- 低炭素社会実現のためLED化を推進せよ

伊勢 敏 P⑩

- 放射能汚染廃棄物の県の焼却方針に反対を
- 衆知を集めたビジョン策定を
- 復活させるのか 道の駅構想

丸山 勝利 P⑪

- 「歩きたくなるまち」に文化財を活かせ

岡崎 隆 P⑫

- 住民と共に新たな公共の在り方を追求せよ

須藤 慎 P⑬

- 大中体育館の早期建替えを
- 放課後児童クラブに延長利用制度を

佐久間克明 P⑭

- さくらっきーTシャツで防犯対策を
- さくらっきーで町のPRを
- 町の「今」がみえるように

高橋 豊 P⑮

- ホームページのスマートフォン対応化を急げ



一般質問とは、町長や教育長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回11人の議員が行った。

町政への提言Q&A

一般質問

たか はし よし お
高橋 芳男

一般質問

問 平成30年度から（ランドセル等新入学児童生徒学用品費）の改正がされ、文科省からその予算措置を行うとの通知がなされた。あくまで要保護児童生徒に限られており、準要保護児童生徒はその対象になっていない。準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応の予算措置等について、準備を進めていくべきと考えるがどうか。

町長 実施に対する課題点を確認しながら、前倒し支給する方向で前向きに検討していきたい。

問 就学援助は入学前に支給を

答 前向きに検討する



▲安心して入学できるよう入学前支給を

問 白血病などで移植手術を受けた患者が、医療機関を受診する際に持参する「患者手帳」の全国統一版が始めて完成し、先月公表された。「さい帯血国際患者支援の会」の有田理事長は、「患者手帳が統一されたことで、移植を受けた病院以外での受診の際にも、安心して治療が受けられる。」

患者手帳（移植後）の周知徹底を

と語っている。本町でも意義や活用法について周知徹底すべきと考えるがどうか。

町長 患者手帳は拠点病院より順次配布するとしていることから、国・県の動向及び患者手帳の配布状況や運用状況の推移を見守りたい。

飲料等確保のための災害支援協定を

問 これまでも多くの災害が発生している。災害時に飲料水の提供を受けるために、飲料メーカーとの災害支援協定を締結すべきと考えるがいかがか。また、災害対応型紙カップ式自動販売機は、災害時に水やお湯を提供できるため、粉ミルクの調乳やアルファ米の調理に利用できる。町で設置する考えはないか。

町長 災害時の生活物資供給に対する協定は現在締結している。災害対応型紙カップ自販機については、設置の可能性等含めて検討していく。

問 こども食堂についての見解は

答 開設を考える団体等には支援策を検討

問 こども食堂の考え方は、方針は。

町長 子供の貧困が社会問題となる中、住民の皆さんが地域の子供達のことを考え、主体的な行動の一つとして、こども食堂を開設してもらえれば子供だけでなく、その地域や様々なコミュニティの醸成につながることも出来るものと考えている。

問 行政区等地域コミュニティを維持、発展させる手立ては。

町長 行政区への支援策として、「協働のまちづくり事業交付金事業」を

行っている。今後とも関係各位と連携を密にし、身近なコミュニティ機能の活性化を支援したいと考えている。

問 最近あまり地域担当職員制度が活用されていないのでは。

町長 協働のまちづくりを進めるには、地域課題の解決が必要。町と地域が一緒になって考え、解決していくことが地域活性化に繋がると考えている。そのため町と地域とのパイプ役を果たすシステムとしてこの制度を活用するものである。地域の課題や要望を共に考え解決策を見出していくことを勤務の一環としている。行政懇談会や区長会などで周知を行う。

おお ぬま ただ ひろ
大沼 忠弘

一般質問

こども食堂とは？

本来の概念としては子供が一人で行ける無償または低額の食堂と言うだけであり、子供に貧困というような限定もなければ子供だけでも決まりは

ない。子供が一人ぼっちで寂しく食事をしなくてはならない孤食を防ぎ、様々な人達の多様な価値観に触れ合いながら「だんらん」を提供することを目的としている。

大河原ブランドの確立を

問 姉妹・友好都市協定締結の考えは。

町長 広く町民の意見をいただきたいと考えている。まだ具体的検討はしていない。

問 町の認知度向上のため、広く何度も対外的に町の情報に接触する機会を増やすべきでは。

問 当町に観光（ふるさと）大使を作る考えは。

町長 今のところ考えてはいない。



堀江 一男

問 公共施設等総合管理計画を問う

答 十分な時間をかけて個別計画を作成する

問 管理計画は、長期総合計画との整合性はとれていると思うているのか。

町長 管理計画は第5次総合計画等と整合性を保ちつつ策定されたものと理解しているが、新しい長期総合計画等の策定に入ったので、今後、「個別施設計画」等と、どのように整合性を取るか検討する。

問 総合計画の平成28年度から3年間の実施計画に示されていないものが6月議会に補正でだされている。質問を通告した後に、平成29年度からの

実施計画が示されたが、実施計画を示す時期が遅すぎないか。

町長 今回は、新学校給食センター整備事業及び中央公民館複合化事業という大きな事業を反映するように調整したため遅れた。

問 給食センターの整備が急務なのは理解できるが、平成28年度から3年間の実施計画には無く、公民館も修繕程度が計上されていただけ。今年になつて全員協議会で3回ほど説明があつたが、急いだ理由は何か。

町長 今回の中央公民館複合化事業は、平成29年度地方創生拠点整備交付金事業に該当する事が2月に知った為に、大変有



▲85カ所の公共施設

で、億の越える事業は評価委員会にかけるよう条例の改正をすべきではないか。

企画財政課長 中央公民館については、条例にあるとおり施設の維持管理に係るものは該当しないということと判断した。条例の改正については検討したい。

問 給食センター建設については、建設費が1億円以上の為、大規模事業評価委員会にかけているが、中央公民館については、修繕のためなのか、評価委員会にかけていない。条例では、修繕は対象外となつているが、3億7千万円の事業なの

問 「使っていないアクアリウムは原型復旧、機能回復は難しい、撤去の方向で今後設計者と協議していきたい」という事だったが、その後の協議はどうなつたか。

町長 設計者からは「そのまま撤去するのでは承諾しかねる。町の依頼があれば全体の利用状況を見直し別の施設に置き換えるなど他の利用方法について提案させてほしい。」との回答があつた。

問 外野フェンスの損壊、公園内の案内表示の老朽化、アクアギヤラリー、展示広場等を町民ニーズの変化、これまで利用してこられた方々からの要望と問題点をふまえるようにするのか。

町長 白石川河川敷土地との一体的な利用検討や住民の方、スポーツ団体等の意見を聞きながら再度設計者と協議を行う。

問 大河原公園をどう改修するのか

答 町民、スポーツ団体の声を取り入れたい



▲町民にとって利用しやすい施設に

大河原公園は平成5年公開コンペを実施し整備され、あれから20年以上が経過しこれまで様々な意見、要望が出されてきた。執行部の回答では支障になつてきたのが設計者に帰属される、意匠権・著作権である。今年度スケートパーク場が大河原公園内へ移転整備されるが、その時々計画ではなく今までの要望等をふまえ今後大河原公園をどのように活用していくのか。

問 この事業で国・県の補助金を活用し上谷住宅のように解体等をする補助金を返還しなくてはならないことはあるか。

町長 補助金は活用していないので返還金はない。

低炭素社会実現のためLED化を推進せよ

問 平成28年度末では街路灯・公共施設のLED化はどう進んでいるか。

町長 街路灯のLED化率は29・6%、公共施設は7・2%となつている。

問 早期に100%LED

町長 LED化にみやぎ環境税を活用していることや、同時期にLED化を行うと将来一斉に交換期が来ることを踏まえ、ESCOは導入しない。



一般質問



一般質問



丸山 勝利
まる やま かつ とし

問 「歩きたくなるまち」に文化財を活かせ

答 検討したい

問 当町には国指定の有形文化財1件、町指定が2件、無形文化財2件あるが、適切に保護、管理されているか。

町長 指定文化財の全部が個人や団体の所有となっている。それぞれ適正に保護管理していただいている。

問 平成9年の遺跡地図では80力所の遺跡があるが増減はあるか。また年1回、5か所ずつ調査しているが、調査内容は生涯学習課長 現在は79カ所で1か所消滅してい



一般質問

生涯学習課長 今まで申請はなかった。補助できるように検討したい。

問 民俗収蔵室の目録に



▲国指定登録有形文化財に内定した「佐藤屋住宅」

問 大河原町文化財保護条例第7条よる、大河原町文化財保護助成補助金に、今まで何件申請があったか。また民間団体の佐藤屋プロジェクトにより、中央公民館隣の佐藤屋住宅を活用して屋敷の開放展示を行っている。佐藤屋住宅は国の指定登録有形文化財に内定している。大河原町指定の文化財ではない。助成金のような補助支援は出来ないか。

町長 指定文化財の全部が個人や団体の所有となっている。それぞれ適正に保護管理していただいている。

問 2件の無形文化財のうち、「小山田やすところ」は後継者不足になっている。広く町民にメンバー

町長 検討したい。

問 文化財や遺跡など整備して「歩きたくなるまち大河原」のコースなどに入れてはどうか。

生涯学習課長 保存会の意見を聞きながら進めたい。

問 放射能汚染廃棄物の県の焼却方針に反対を

答 安全性を信じ、県の方針に沿う

問 焼却すれば放射能の3割以上が大気中に飛散するとの調査結果から、大気中放射能濃度の安全基準を超えることが懸念される。汚染廃棄物の焼却施設から5km以内に住む全町民の健康と命に関わる重大問題において、町長は、国や県が主張する安全性を信じるのみで、放射能飛散を不安に思う町民の意見をかえりみず、県の方針に従っている。

県の方針通りに焼却するなら、町民に賛否を問え。

町長 安全性については国・県の説明を信頼して



▲末広歩道橋から眺める仙南クリーンセンター(写真中央)

問 農水省が創設した「農家に保管されている農業系放射能汚染廃棄物を安全な場所に移動・保管するための経費の補助制度」の活用により放射能飛散という危険を伴う焼却方

おり、安全が安心につながるよう説明する。



一般質問

針を転換するよう知事に提言することを求める。

とは初めて聞いた。検討したい。

町長 その制度があるこ

衆知を集めたビジョン策定を

問 第5次長期総合計画にはスローガンはあったがビジョン（将来像）がなかった。第6次計画では、町民の声を集約した町の将来像を策定するためのアンケートの実施を求める。子ども医療費無料の制度維持の明記を求める。

企画財政課長 アンケートについては検討する。

町長 子ども医療費無料は「当面」と考え、所得制限撤廃など制度を見直す場合は町民の意見を聞いた上で変更する。

復活させるのか 道の駅構想

問 第6次長期総合計画策定方針に、「町全体のブランド化」が記載されており、ブランド化の1環あるいは手法として、道の駅構想を持ち出すことが懸念されるが、そのような懸念は無用か。

町長 現在、そのような考えはないが、本町の持つ中心性・拠点性・利便性を強く感じ、今後の計画策定過程で、住民や議員の意見をいただく。

を集めてはどうか。

生涯学習課長 保存会の意見を聞きながら進めたい。



す どう 須藤
しん 慎

問 大中体育館の早期建替えを

答 適切な時期に実現できるよう検討していく

問 生徒数に対する必要面積に達していない状況にあるが、面積確保の必要性は。

町長 危険建物の改築基準に達しているという認識にあり、建替えによる施設整備の必要性を強く感じている。

問 町の現状認識は。

町長 築53年経過した大中体育館は老朽化が激しい。壁面上部はトタン状の物で覆われ、卒業式や入学式の際には強風で音が鳴り、隙間風により寒さで震える状況にあることから一刻も解消すべき。



▲築53年が経過し老朽化が激しい大中体育館

町長 国の基準を元に必要面積を確保していく必要があると考えている。

問 平成31年度に新給食センターが建設されることから、現在の給食センター跡地を有効に活用すべきと考えるがどうか。

町長 給食センター解体後に、大中体育館建設の

一般質問

問 放課後児童クラブで待機児童は生じているのか。

児童館名	定員	登録
上谷児童館	40	40
金ヶ瀬児童クラブ	30	29
第2金ヶ瀬児童クラブ	30	30
児童センター児童クラブ	45	48
わくわく児童クラブ	45	43
すまいる児童クラブ	45	43
新金ヶ瀬児童クラブ	40	—

町長 以下のとおり。

問 現在の大河原町の放課後児童クラブの利用者数は。

放課後児童クラブに延長利用制度を

検討というふうになるものと考えている。

問 平成30年に大河原町経営計画（新総合計画）が策定されるが、大中体

育館建替えに向けての項目を盛り込むべきと考えるがどうか。

町長 是非盛り込んで行くべきものと考えている。

町長 4年生の登録希望が13人いたが、1～3年生までで定員を超えたため登録をお断りした。現在登録を待っている児童はいない。

問 午後7時までの延長利用制度を設けるべき。（柴田町延長利用制度あり。延長利用登録者数186名・月額500円で延長利用登録可）

町長 度々検討しているが、職員の配置と勤務時間の延長等、難しい状況にある。



おか ざき 岡崎
たかし 隆

問 住民と共に新たな公共の在り方を追求せよ

答 誇りと愛着が持てるまちづくりに挑戦する

問 「住民自治基本条例」の制定を定めるとして久しいが進捗状況はどうか。

町長 自治体の憲法ともいわれるこの条例は、情報公開・住民投票を含む住民参加の保障・首長や議会の責務・自治体運営の基本的な約束事を定めるものであるが、必ずしも必要な条例であるとは考えていない。

問 以前の町長の任期中に議会の基本条例との切磋琢磨を目指し「住民自治基本条例」を制定すると明言されたのを反故にするのか。納得のいく説

明をしていただきたい。

町長 平成25年5月に議決をいただいた「大河原総合計画等に関する条例」では総合計画が町政運営における最上位の計画であり、基本計画・構想は議会の議決を求めることが定められている。現在新しい長期総合計画策定に取り組んでいる。策定後に改めて「住民自治基本条例」の必要性を踏まえて広く意見を求めていく。

問 納得がいかない。以前の第5次長期総合計画に大きく紙面を割いて制定を謳いながら実はもう制定はしないこととなった。住民・議会への説明責任が欠如していると考えるがどうか。

企画財政課長 住民自治

一般質問

基本条例で、総合計画の策定義務付けを謳い込みたいと検討していたが、単独条例として総合計画策定に関する条例を制定した。住民参加の規定については、単独の条例として定められることから、どのような形にするかも含めて検討したい。

問 理想的なまちづくり、つまり住民と協同の取り

組みを継続するには更に丁寧な説明が必要である。その認識はあるか。

町長 住民の安全安心はもとより、わが町の強みを活かすべく新たなまちづくりに挑戦する。



▲第5次長期総合計画「大河原町経営計画」



高橋 たくはし

問 ホームページのスマートフォン対応化を急げ

答 リース更新の時期にあわせて検討する

問 近隣の市や柴田町でも既にスマートフォン対

町長 本町の公式ホームページは平成25年に全面リニューアルを行い5年間のリース契約を締結している。現在のシステムでは対応できないので、更新時期にあわせて、検討するが、多額の財政負担が伴うことから、何らかの補助金等活用できないか模索していく。

問 ホームページは現状パソコンよりスマートフォン等で閲覧することが多い。町のホームページはまだ未対応であるが今後の対応は。



一般質問

問 公式フェイスブックページの投稿内容について、町の広報等を掲載しただけでは外部に向けた魅力ある大河原町を発信していないのではないかと考える。無料で使える町の情報発信に有効なツールであるフェイスブッ

町長 現在、町のフェイスブックについては、庁内8分野による担当者が投稿し、情報発信をしている。今後は投稿内容を充実させ、魅力あるものとなるよう努める。

クのさらなる活用が必要であると考え。今後の対応は。

問 他のソーシャルネットワークキングサービスについて考えているか。

企画財政課長 当面は、公式ホームページと公式フェイスブックページの充実を図っていくが、他のものについては今後検討する。



▲大河原町と渋谷区のホームページをスマホで閲覧したときの比較

問 さくらっきーTシャツで防犯対策を

答 観光物産協会での販売も可能である



▲さくらっきーTシャツで犯罪抑止につなげよ

問 今年3月あたりから不審者や痴漢被害情報メー

町長 毎週木曜日と日曜日の夕暮れに町防犯指導員が各班4名体制で、また各地区防犯連絡所協議

問 例えば「さくらっきー」の統一Tシャツなどを着てもらって犯罪抑制につながり、観光物産協会の販売品目も増えるのではないかと。安全安心の目的、さらに健康維持の観点から継続性や愛着を持つてもらえる効果もあ

町長 本年3月より開始し、事業が計画通りに進められるようになったばかりで難しい。

問 「歩きたくなるまち」に予算と時間をかけている。NPO法人が運営する「パトラン」を参考にウォーキングやジョギングをする方々と、防犯対策の一環として連動共有をできないか。

会により地区内のパトロールを行っている。



一般質問

ると考える。

町長 「さくらっきー」で統一すれば大河原にしかできないことであり、検討する価値はあると思う。

企画財政課長 観光物産協会でも販売できると思う。総務課長 反射材をさく

らっきーの形状にすれば、交通安全啓発でも活用できると思う。
パトランとは？
「防犯パトロール」と「ランニング」を掛け合わせた造語で、地域をランニングして見回ること

問 さくらっきーナンバープレートの採用について改めて伺う。

町長 現在二輪車（125cc以下3車種）のナン

ナンバーを作成し、本年度9月から10月に交付開始する。

町の「今」がみえるように

問 町長や行政各課の考え、政策展開や方向性を町民に対し発信する方法の在り方を検討すべき。

町長 確実に全戸配布される広報誌を基本にホームページやフェイスブック等の充実とリアルタイム化を図っていく。

平成29年度一般会計予算 4億8,684万円を追加 総額84億1,080万円(当初予算比6.1%増)

一般会計大幅補正・厳しさ 増す財政状況

中央公民館大規模改修 学校給食センター整備に着手ほか

- ◆補正予算の主な財源
◆国庫支出金(国の補助金)
中央公民館複合化改修事業
7345万円
- ◆県支出金(県の補助金)
経営体育成支援事業
300万円
- ◆諸収入(財自治総合センター助成金)
新寺生活センター備品購入費補助
240万円



▲エアコン等の購入が予定されている新寺生活センター

◆コミュニティ補助金
240万円
新寺生活センターのエアコン、テーブル椅子等の備品購入費補助。

- 中央公民館複合化改修工事
3億3881万円
老朽化した中央公民館を今年度中にリニューアルします。
現在の文化・健康・福祉活動のほか、「にぎわい」創出に向けた様々な産業振興関連事業が展開され、本町の地方創生拠点の機能を併せ持つ「複合施設」になります。
主な改修工事等は次の通りになります。
●雨漏り対策(天井工事)
●空調・外壁・内装改修
●エレベーター新規設置(スロープ付近)
●生涯学習課を役場から移設(当初予算で2894万円の財源確保)

平成29年度一般会計補正予算(第3号)は、議員全員の賛成のもと、可決されました。
本年度は中央公民館大規模改修、来年度以降は給食センター建替えに多額の財政需要が生じ、厳しい財政が待ち構えています。
今後の財政事情を町民の皆様と共有しながら、政策の優先順序を見極めていく必要性が高まります。



▲誰もが利用しやすい中央公民館へ

- 起業支援・人材育成・観光物産振興の拠点機能を加え、公民館は複合施設になります。
各階で次の新規事業が行われます。
1階 観光ルーム
2階 商いルーム
2階 商品開発
特産品づくり
地下 人材育成ルーム

厳しくなる財政状況	基金と町債の年度末残高(予測)	対平成28年度末比
財政調整基金(町の貯金)		
平成28年度末	21億9,552万円	
平成29年度末	18億 36万円	▲3億9,516万円
平成38年度末	7億9,499万円	▲14億 53万円
町 債(町の借金)		
平成28年度末	57億4,566万円	
平成29年度末	61億8,816万円	4億4,250万円

- ◆町債発行(町の借入金)
中央公民館複合化改修事業
2億3350万円
学校給食センター整備に着手
8250万円
- ◆繰入金(基金取り崩し)
9192万円



▲売却され工場増設工事が進められている

▼土地の処分
この町有地は、金ヶ瀬字川根106番地3外47筆31696・88㎡で、契約相手方であるアイリスオーヤマ株式会社からの要望により、売却するものです。この土地は、町で取得した私有地43筆と平成24年12月に企業誘致を図るために宮城県味噌醤油工業協同組合より取得した土地の残地、町道の用途を廃止した土地の合計です。
造成工事が完了したため、4月1日に同社と売買仮契約を締結しました。

4月会議

総合体育館照明設備制御装置改修工事
950万円
自動制御が利かなくなり手動で操作している照明装置を復旧します。



▲給食センター建設予定地(金中北隣り)

- 学校給食センター整備に着手
1億3103万円
老朽化した学校給食センターを平成31年8月頃に金ヶ瀬中学校北隣りに移転します。今年度の事業内容は次の通りです。
●用地造成測量設計業務委託等
2903万円
- 用地取得
7200万円
- 用地造成工事
3000万円

▼平成29年度一般会計補正予算(第2号)
地方創生拠点整備交付金を活用し、中央公民館をにぎわい創出のための複合化施設として改修するに伴い、建物の構造調査と地盤調査が必要となり工事基本計画調査業務委託料として432万円を計上したものです。

▼専決処分の報告(大河原町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
消費税率改正が延期されたことに伴い、法人税割の税率、並びに3輪以上の軽自動車所有者に対し環境性能により環境性能割の創設及び従来の軽自動車税との呼称を種別割と改めたものを改正前に戻し整理したものです。

5月会議



※写真はイメージ

▲購入予定のコンバイン

経営体育成支援事業
300万円
担い手農家に対し農業機械購入費の一部を助成するもの。
今回はコンバイン、乾燥機を購入予定。



▲自動制御が故障している照明制御装置

その後どうなったあの提言

議員が行う提言は、町政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から、その後の経過について調査・追跡しました。

絵本のへや存続を（廃止後は復活を）



▲「絵本と学びのへや」整備予定地の駅前オーガ

姉妹・友好都市協定締結を



▲『大河原』つながりで姉妹・友好都市の実現を

提言

幼児や未就学児の情操教育や、読み聞かせのボランティアなど町民ボランティア意識を高めることに貢献してきた。存続を求める声も多く、請願も9対4で可決された。復活させるべき。

平成26年
(6・9・12月)
平成27年9月
平成28年
(6・12月)

平成29年度内
再開予定

追跡結果

平成29年度一般会計予算化され可決。
「絵本と学びのへや」として駅前オーガ内に整備予定。

提言

様々な背景をもとに国内外の都市と、姉妹・友好関係を結んでいる自治体が多くある。当町でも姉妹・友好都市協定を締結する考えはないか。

平成27年3月
平成28年12月
平成29年6月

平成29年
6月現在

追跡結果

協定の必要性を検討し、その後相手先を探す中で、広く町民の皆様のご意見をいただきたいと考えている。今のところ具体的検討には至っていない。

《平成29年第2回臨時会(初議会)及び 第3回定例会(6月会議)議案等審議結果》

件名	議決月日	議決結果	議員別表決結果一覧														
			高橋豊	伊勢敏	佐久間克明	須藤慎	大沼忠弘	高橋芳男	岡崎隆	丸山勝利	堀江一男	枅和也	庄司充	万波孝子	秋山昇	山崎剛	佐藤貴久
監査委員の選任	5/1	同意	投	投	投	投	投	投	投	投	退	投	投	投	投	投	議
平成29年度一般会計補正予算(第2号)	5/1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	6/15	適任	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	議
平成29年度一般会計補正予算(第3号)	6/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6/15	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

《表決の区分》 投：投票 ○：賛成 ×：反対 退：退席、除斥 欠：欠席 議：議長なので表決に加わらず

政務活動費はこのように使われました。

政務活動費は、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり月額5,000円を会派に交付しています。

平成28年度政務活動費支出状況

[単位：円]

会派名	議員名	支出総額	収入内訳		返還額
			町からの交付額	会派負担額	
新政会	堀江 須藤 一男 慎 枅 和也	278,243	180,000	98,243	0
清清会	佐藤 貴久 大沼 忠弘 山崎 剛	229,502	180,000	49,502	0
緑の会	岡崎 隆 庄司 充 佐藤 巖	278,243	180,000	98,243	0
青葉会	秋山 昇	92,746	60,000	32,746	0
公明会	高橋 芳男	92,746	60,000	32,746	0
真道会	佐久間克明	76,501	60,000	16,501	0
政道会	丸山 勝利	96,606	60,000	36,606	0
日本共産党	万波 孝子	59,292	60,000	0	708
若葉会	安藤 征夫	76,501	60,000	16,501	0
合 計		1,280,380	900,000	381,088	708

《政務活動費支出の内訳》

調査研究費(視察研修費用)/広報広聴費(新聞等の発行費用)

《調査視察研修の主な内容》

新政会/緑の会/青葉会/公明会 → 長崎県大村市「地産地消・6次産業化の取り組みについて」
福岡県大牟田市「議会改革への取り組みについて」
熊本県熊本市・益城町「被災地視察」

清清会/真道会/若葉会 → 福岡県朝倉市「朝倉市の移住・定住施策について」
福岡県久留米市「久留米市ふるさと納税について」

こんな町に住みたいな



大河原小学校
保科勇太郎



大河原小学校
阿辺 咲萌

ぼくが住みたい町は、「みんなが健康に暮らせる町」です。そのためには、一人一人がいつも笑顔でいるように心がけることが大事だと思います。また、ウォーキングなどをして体を動かしたり、病気の予防をしたりすれば年をとっても健康でいられます。ぼくは、おじいちゃんおばあちゃんにいつもでも元気で長生きしてもらいたいんです。だから、工場やお店にも、なるべく人の健康や環境に配慮してほしいと思います。だけれど、自分と人のことを真剣に考えて健康な町にしたいです。

私は、大河原町が大好きです。大河原町はとても美しい町だからです。白石川、蔵王山、一目千本校の風景は本当にきれいです。その風景を生かすためには、一人一人がごみを自分で片付けることが大切だと思います。私達六年生は、桜祭りで河川じきの清そう活動に取り組みました。ごみがなくなつた時は、心がすつきりました。そして川も桜もますますきれいに見えました。町がきれいになれば地域の方も他の町から来た方も心と体がポカポカしていい気持ちになると思います。

9月議会のお知らせ

招集日 9月6日(水)・再開日 9月12日(火)

詳細は議会事務局まで ☎53-2800



新メンバーによる

編集作業

今回より議会広報常任委員会が新しいメンバーになりました。正確な情報に加えてフレッシュな感覚を編集に取り入れながら、町民の皆様が親しみやすくわかりやすい紙面を心がけ、地域に開かれた議会を発信していきます。全国議会広報コンクールの入賞を目指して頑張っていきます。今後とも大河原町議会と議会だよりをよろしく願います。

がんばっている子どもたち!



6月25日(日)仙台市陸上競技場を会場に全国小学生陸上競技交流大会宮城県最終選考会が開催されました。本町からは大小4名、南小1名の児童が出場しました。

【入賞者】

- 4年女子80メートル(写真上)
第3位 吉野 桃花さん(大小4年)
- 共通女子ジャベリックボール投げ(写真中)
第7位 沼田 姫依さん(大小5年)
- 共通女子走高跳(写真下)
第7位 芳賀 友香さん(南小6年)

編集後記

4月の議員改選により新メンバーで構成され、第144号発行となりました。1ページごとに試行錯誤しながらの作業でしたが出来具合はいかがでしょう。また委員会は、これまでの特別委員会から広報と広聴を区別し「議会広報常任委員会」として設置されました。町民の皆様にも参加していただけるページを検討中ですので、楽しみにしていってください。今まで以上にメンバーの手と足で工夫を重ね、読みやすく議会が身近に感じる広報紙作りに努めます。

(佐久間克明)

編集発行責任者

議長 佐藤 貴久

議会広報常任委員

委員長 佐久間克明
副委員長 須藤 慎
委員 万波 孝子
委員 大沼 忠弘
委員 伊勢 敏
委員 高橋 豊